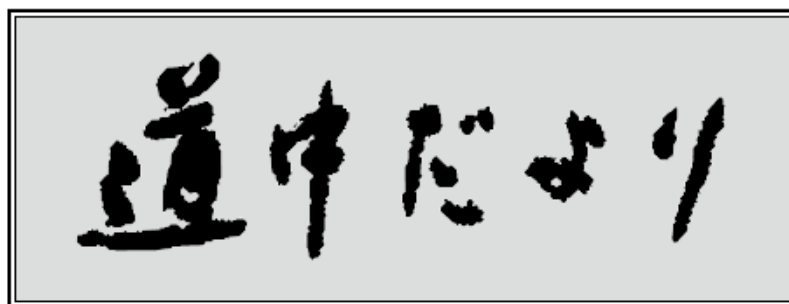




第 391 号

令和7年7月10日発行

- 巻頭言
- 第76回全日中総会報告
- 地区だより・論文
- 文芸・さりながら
- 大会案内
- 地区研・事務局日誌



議事提案する
道中山田会長

第76回全日本中学校長会総会

「何かが変わるとき」

北海道中学校長会 副会長 吉本将樹



私たちは今、予測のつかない時代を生きている。このような変化の激しい時代を生き抜いていくためには、「変化」を受け入れる姿勢をもたねばならない。これから必要なのは、柔軟な思考と、しなやかな対応力である。先日行われた全日本中学校長会総会での文部科学省による行政説明や、武藤 久慶 教育課程課長の講演を拝聴し、改めて痛切に感じた。

ただ、人間はなかなか「変化」にすぐ対応することができないものである。それを身にしみて感じた経験があった。今から15年ほど前に、私が札幌市教育委員会に出向していたときのことである。札幌市に校務支援システムを導入することになり、その統括責任者としてそのプロジェクトに関わることになった。学校現場がシステム導入という「変化」に対応できるか不安しかなかったのを思い出す。システムを導入するために数億円の予算を新たに確保する必要があったが、市の財政担当もこの「変化」に対して、すぐに首を縦に振ることはなかった。自分のお小遣いの値上げを交渉することすらままならない私にとって、とても苦労したことは鮮明に記憶している。また、システムが導入された当初は、「校務遅延システム」と揶揄されたことも苦い思い出となってい

る。現在では、様々な部分で改善されたシステムとなっているが、全市的にこの変化に順応するには、かなりの年月を要したのではないかと感じる。

しかしながら、前述したとおり、今の時代は「変化」に対して臆病ではなく、柔軟に対応できる人を育てていくことが急務である。そのためには、知識を詰め込むだけでなく、自ら考え、対話を重ねて学びを深めさせていくことが大切である。そうした学びを継続することで、柔軟性が高まり、変化の中でも自分の軸を保ちながら、未来を切り拓く力が身に付いていくと考えられる。

「何かが変わるとき」、それは同時に「何かが生まれるとき」でもある。変化を恐れず、一步を踏み出す勇気をもったり、変化によって生まれてきたものに対して、素直に受け入れる心をもったりすることも、とても大切なことである。そう言いながらも、GIGAスクール構想をはじめ、次から次へと押し寄せるデジタル化の波や、学習指導要領改訂などの教育界の変化に対して、後ろ向きになっている自分が幾度となく顔を出す。自分自身としっかり向き合いながら、これからの学校経営について真剣に考える今日この頃である。

第76回 全日本中学校 校長会総会

〔5月15日(木) 午前

○議事

- 1 令和6年度会務報告
- 2 令和6年度決算の件
- 3 令和7年度役員の件（会長及び道中関係分）
会 長 東京都大田区立志茂田中学校 青海 正
副 会 長 室蘭市立室蘭西中学校 山田 誠一
理 事 札幌市立羊丘中学校 高橋 正幸
理 事 札幌市立稲穂中学校 吉本 将樹
理 事 小樽市立菁園中学校 代永 研
- 4 令和7年度活動方針の件
- 5 令和7年度予算の件
- 6 令和8年度第77回全日中研究協議会開催地の件
開催地 長野県

開催日 令和7年10月15日(木)、16日(金)

- 7 令和8年度第77回全日中研究協議会主題・分科会研究題

・研究協議会主題

「『豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創る担い手』を育てる中学校教育」

・分科会研究題（担当地区）

- (1) 「カリキュラム・マネジメント」の推進（東北）

第76回全日本中学校長会総会が5月15日、16日に開催された。東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、1日目は186人の代議員とオブザーバー・役員等が参加した。会長挨拶に続き、文部科学大臣等の祝辞が述べられた。議事では、下記の案件が審議、承認された。2日目には文部科学省行政説明があり、その後文部科学省初等中等教育局教育課程課長の講演が行われた。

- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現（関東甲信越）

- (3) よりよく生きようとする意思や能力を育む道德教育の充実（中国）

- (4) 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実（北海道）

- (5) 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実（近畿）

- (6) 自己指導能力を育成する生徒指導の充実（九州）

- (7) 「令和の日本型教育」を担う教師の育成（四国）

- (8) 学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現（東海北陸）

- 8 宣言・決議

○特別企画 皇居特別参観

〔5月16日(金) 午後

○文部科学省行政説明

（初等中等教育局）財務課 児童生徒課

（スポーツ庁）地域スポーツ科

（総合教育政策局）教育人材政策課

（内閣官房）領土・主権対策企画調整室

○講演「次期学習指導要領の検討の方向性について」

講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課長 武藤 久慶 氏

宣 言

今日、我が国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる持続可能な社会の創り手を育成する使命を担っている。

私たちは、自然災害や新たな感染症の発生、グローバル化の進展や急速な技術革新など社会状況が変化中、新しい時代の中学校教育の課題に対応し、教育基本法をはじめとする教育関連法規や学習指導要領の趣旨を踏まえ、自らの責任において全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、教育の真価を示さなければならない。

全日本中学校長会は、教育改革の推進と当面する諸課題の解決に努め、新たな中学校教育の創造を目指し、国民の負託に応えることを宣言する。

決 議

第76回総会に当たり、以下の事項を決議し、その実現を期する。

- 一、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進する。
- 一、全日中新教育ビジョンを踏まえ、学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体の育成を推進する。
- 一、現在の学校教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一、創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため、人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備・充実を期する。
- 一、「教科書無償給与制度」「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請し、教育水準の維持向上を期する。
- 一、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮するとともに、「学校における働き方改革の推進」「教員の勤務実態を踏まえた環境整備」を要請し、有効かつ持続可能な指導・運営体制の構築を期する。
- 一、東日本大震災をはじめ、能登半島地震など近年多発する自然災害等により被害を受けた地域の復興を期し、教育活動の充実に向けた支援と全国各地・各学校における防災教育・安全教育の一層の充実を期する。

令和7年5月15日

第76回 全日本中学校長会 総会

第76回

全日本中学校
校長会総会

令和7年5月15日

会 長 就 任 挨 拶

全日本中学校長会 会長 青 海 正 氏



只今、全日本中学校長会会長として、再任を御承認いただきました、東京都大田区立志茂田中学校校長 青海 正 でございます。

新年度役員を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。この1年間、全日中のために御尽力いただきました副会長、理事、そして部長、幹事の皆様、本当に有り難うございました。

本日ここに、皆様の御承認をいただき、引き続き、大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であります。微力ではございますが、本会の目的を達成するため、全身全霊を打ち込む所存です。会員の皆様のさらなるお力添えを、切にお願いいたします。

さて、昭和52年5月に制定された「全日中綱領」の冒頭には、「われわれは 校長の使命に徹し 結束して中学校教育の振興に努め もって国民の信託に応える」という言葉で始まっています。ここには、我々に課せられた使命が端的に表現されています。

また、全日中会則の第二条には「本会は、全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする」と明記されています。この意義と目的を実現させるために、当面、全日中として、取り組んでまいりたいと考えていることのうちから、3点述べさせていただきます。

1点目は、次期学習指導要領の改訂に関わる取組であります。デジタルの力を活用しながらグローバルに活躍する人材を育成する、一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育を充実させる、学校現場での働き方改革を一層推進する、予測困難な時代の中で、学びの在り方そのものも改革していく必要があります。また、デジタルとリアルの最適な組み合わせによる教育の新しい授業スタイルの展開は必須です。これまで以上に柔軟な発想で、複雑かつ多様な課題に対応すること、枚挙にいとまがありません。

私たちは、次期学習指導要領の改訂に当たっても、これまで全日中が果たしてきた役割を継承し、学校からの教育改革を推進すべく、私たち全日中が、中学校教育の現状を踏まえた意見を、しっかりと伝えていくことが肝要と考えております。

2点目は、部活動改革に関わる取組であります。部活動の地域展開は、急激な少子化が進む中にお

いても、将来にわたって放課後や休日の生徒の心の居場所、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を保障することが主たる目的です。その際には、当事者である生徒を中心に考え、地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが大切です。今後は、学校の働き方改革の実装とともに、学校部活動の教育的意義を失うことなく、地域や学校の実情に応じた多様な選択肢を認めつつ、実施主体を学校から地域へ移し、地域全体で関係者が連携して支えることが重要です。地域や学校の現状を踏まえ、課題を共有し、スポーツ庁や文化庁等にも推進策を共有するなどして、部活動改革の実行に向けた取組を、更に進めてまいります。

3点目は、教師の確保・育成であります。これまでも、そして、これから教師は公教育の要です。そして今は特に、「令和の日本型学校教育」の実現という目標の下、学びに関する高度専門職としての教師には、新たな学びを展開できる実践的指導力を発揮することをはじめ、高度化・複雑化する教育課題に的確に対応していくことが期待されています。少子化によって生産年齢人口の減少が見込まれ、人工知能（AI）技術等の先端技術が高度に発達する時代だからこそ、教師による対面指導や子供同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動を通じた、子供一人一人の能力を最大化する教育の重要性がますます高まっています。その中で、教師に求められる役割は、子供たちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走へと転換していきます。また、学習指導要領の改訂も見据え、社会の変化や学習環境の進化に伴う新たな学びの実装への対応が求められるところです。そして、こうした使命を果たしていかなければならない教師には、質の高い人材を十分に確保・育成していく必要があります。

結びになりますが、全日中は各都道府県中学校長会の連合体であり、崇高な使命感が校長個々にあっても、緊密な協調がなくては、中学校教育の振興及び国家社会の発展に寄与することはできません。各ブロックの副会長、各都道府県の理事、事務局とも緊密な連携を図るなどして、組織運営の充実に取り組んでまいりたいと考えております。全日中が力を結集して進む道は、我が国の中学校

教育の歴史に足跡を刻むとともに、未来を切り拓くものです。今後とも、各地区の校長会や事務局と連携し、全国の会員の英知を結集して取り組んでまいりましょう。

諸先輩が築かれ、継承されてきたことを受け継

ぎ、全日中会長として全国の会員の皆様とともに歩んでいくことをお誓い申し上げ、新役員の代表の挨拶といたします。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

第76回

全日本中学校長会総会

講 演

次期学習指導要領の検討の方向性について

文部科学省初等中等教育局教育課程課長

武藤 久慶 氏



生成AI時代、GIGAスクール時代の次期学習指導要領の検討がすでに始まっています。令和6年12月に出された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問文の内容を見ながら、次期学習指導要領の背景と検討の方向性を教育DXと併せながら説明していきます。

まず、諮問理由に関わって押さえておきたい6つのトレンドがあります。1点目は、人口減少と少子高齢化です。我が国の人口は1億人を割り込むと言われており、生産年齢人口が5割となり、この5割の納税者で、残りの5割の子供たちや高齢者を守ったり支えたりしていく厳しい社会状況が想定されています。ですから、一人一人の子供たちの多様な可能性を開花させないと、本当に厳しい社会状況になるということを押さえてください。

2点目は、グローバル化です。現在、在留外国人は400万人に達しており、想定定の2倍です。さらに、インバウンドも非常に数が増えていて、日本人も多く海外に出ています。この中で、2067年に人口の1割が外国人に、2048年では働き手の1割が外国人、つまり日本も欧米並みになるということが想定されています。先生方が育てている生徒たちが数年後に社会に出たときには、今と比べ物にならないくらい多様性を増した社会となっており、自分とは異なる価値観や宗教、道徳心をもった人たちと一緒に働き、一緒に地域の問題を解決する、そういった時代になっていくということです。

3点目は、社会政策的に、ダイバーシティやインクルージョンが非常に大事な価値観となってい

ます。2015年にSDGsが国連サミットで全会一致で採択され、その目標の4番目が「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保する」ことです。不登校傾向がある生徒や障害を抱えた生徒、日本語がまだ十分でない生徒などを含め、全ての子供たちに質の高い教育を提供していこうと極めて高い理想を掲げて取組を進め、給特法の改正や関連する学校支援のための人材予算も積み上げています。デジタル学習基盤の利活用を進め、次のステージへアップしていくチャレンジを先生方をお願いします。

4点目は、デジタル化（Society5.0）です。仮想空間と現実空間を高いレベルで融合させ、人間中心の社会をつくっていこうと政府全体で進めています。社会のあらゆるところにデジタル技術であるAIやロボティクスなどが行き渡っていく社会において、私たち教育関係者には2つの必要なことがあります。まずは、デジタル化社会の良き使い手と賢い使い手を育てていくことです。現実的な話をすると、AIやロボットによって仕事は減り、代わりが効かない仕事が増えていくと以前から言われてきましたが、これがチャットGPTによって加速をしている状況です。しかし、このトレンドを形作っていかなければならない状況にあることから、GIGAスクールという政策が出てきたということを確認しておく必要があります。また、社会のあらゆる場所でICTが日常のものになっており、社会全体でこれを使って生産性を高め、創造性をアップさせている中で、学校だけそれがないということはあってはならないという、非常に強い政治的あるいは行政的な思いとお願いがあったという

ことも理解しておく必要があります。何よりも校長先生方がコロナ禍の大変だった中で、本来であれば4年程度かかるものを1、2年で整備していただいた1人1台端末、これがある状況での学習指導要領の改訂であり、そのリソースを使ってデジタル社会の担い手、あるいは作り手を育ていくことが大事なミッションになっていくということです。

5点目は、変化のスピードの加速ということです。技術や知識の激しい変化を上回るスピードで人に投資をしていかなければならなくなっています。機械など有形資産の陳腐化が進むスピードは年10%ほどと言われていますが、人的資本の価値は年40%のペースで失われると言われています。私たち教育関係者が大事にしている人間の価値というもの、このような労働経済学者に評価されるようなものだけではないですが、一方で、子供たちが社会に出たときに、変化するスピードが非常に速いと感じることは押さえておかなければなりません。そんな中、人間が得意なこととAIが得意なことは何かという議論にもなっており、何が人間に残るのかといえ、情熱や人としての意識・共感性、倫理的な判断や社会・文化の適合性の判断など、当然人間がやっていかなければならないものになります。一方で、AIの得意分野というのがあり、その中に知識の量があります。知識はAIが全て話してくれるとおっしゃる人もいますが、人がより高いレベルの活用可能な知識をもち、しかもそれを常にアップデートしていかなければ、AIが生成したもののすら判別がつかないということにもなります。AIを人間のキャッシュとして刺激するためにも、操られないためにもより高度な知識が大事になってくるということです。

6点目は、人生100年時代です。アメリカ企業の寿命というデータでは、1980年代は企業寿命が36年でしたが、現在、半分の18年と言われるほど世の中のスピードが速くなっています。日本はここまではありませんが、この方向に進んでいます。その激しい変化の中で、人生が100年あるという時代になり、働く期間が長く、あるいはマルチステ

ージの人生モデルになり、今までは終身雇用が良いと言われてきたわけですが、現在は大企業の社長が終身雇用を維持しないと公の場で明言する時代になっており、我が国も遅ればせながらマルチステージになってきています。したがって、若者の意識も変化し、一生のうちに何度も転職することが当たり前になってきています。そう考えると、生涯にわたって学び続けていくことができる資質・能力の育成や制度・習慣の構築をしていかなければなりません。教える人がいなくても自分で学ぶ習慣やスキルを身に付け、経験させる意図的な取組が必要になっています。2040年、まさに次の指導要領のもとで子供たちが社会に出ていく頃には、1100万人もの労働者が足りなくなると言われています。企業の寿命が短くなる一方で、私たちは人生も職業寿命も長くなり、そして、そこに大量の人材不足が訪れるのであれば、働き方や生き方を、それぞれの個人が主体性をもって判断し、それを自分や家族、あるいは社会のウェルビーイングにつなげていくことが構造的に求められてくるということです。いずれにせよ生涯にわたって主体的に学び続ける力、あるいは自らの人生を切り取りする力が必要になってくるという考えのもと、次期学習指導要領を検討しているところです。

次に諮問文で述べられた課題について説明していきます。1点目の課題は、主体的に学びに向かえていない子供が増えていることです。さらには、学校に行きたくないという子供たちも年々増加している状況にあります。そもそも子供たちの理解度や学力には差があり、中学校では授業が簡単すぎるという生徒が11%、難しすぎるという生徒が33%程度いるという中で、同じことを同じように同じペースで全ての子供たちに届けるという一斉指導のみに立脚して教育をしていくことの妥当性や合理性は相当厳しくなっており、先生方の発話のテンポと子供たちの生活空間でのテンポが合わなくなっているということも考えられます。また、日本では学習面・行動面で著しい困難があり、初等中等教育の中で自分なりの効率的で効果的な学び方が獲得できないために、結果的に高等教育機

関に接続できてない子供がある程度いるということも考えられます。実際、不登校または不登校傾向がある中学生と卒業生にどんなところで学びたかったかと質問すると、自分のペースに合った手助けがあるところ、あるいは自分の好きなことや追求したいことを突き詰めることができるところでの学びであれば、自分は通いたかったと答えています。家にある本の冊数が少ない、学力が低い、不登校傾向や発達障害がある、特異な才能がある子供など、多様な40人の生徒がいる学級の状況の中で、一体どのようにしていけば良いのか、どのようなツールを使っていくべきなのか、どのような更なる予算措置が必要なのか、こういった中で次期学習指導要領が作られていくということです。諮問文では、まさに多様性を包摂するということが喫緊の課題であり、この多様性に正面から向き合うことが我が国の課題でもあること、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却すること、そして、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点が極めて重要だと書かれています。この多様性へのアプローチはデジタル化と非常に相性が良く、今や休校でなくとも授業を中継したり、あるいは保健室登校や病気療養中の子供にも学びを保障できたり、さらにはあらかじめ単元の計画等々をワークスペース上に開示をしておけば見通しをもたせるだけでなく、外国籍の子供たちにも翻訳でこれからどのように進むのかを示し、授業に取り組ませることができるようになります。諮問文では、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向け、教育課程の特例を設けること等についてどのように考えるべきかと書かれており、このことについて、学校・教育委員会・文科省ともにあらゆる方向から努力していく必要があります。

2点目の課題は、学習指導要領そのものの浸透がまだ道半ばだということです。PISA調査では、日本の子供たちの成績はトップパフォーマーである一方、「学び続ける力」では課題があります。上

手な勉強の仕方が分からない子供たちが学年が上がるほど増えているというデータがありますし、PISA調査の中で再度休校になったときに自立的に学ぶ自信がありますかという質問にネガティブな回答が多いという結果になっています。これから先の変化が激しい社会で、何度も転職したり学び直したりすることが想定されるのであれば、この「学び方」については、次の学習指導要領の議論でも大事にしなければならないところです。学び方で「良い学び方」は見方を変えると「良い教え方」ということにもなります。例えば、知識をつなぐ深い学び、関連知識を思い出させたり類似点と相違点を考えたりする機会を設定する学び、豊富な具体例で難しい概念を身近なものにする、あるいは学習内容の全体像をあらかじめ示して見通しを示す、評価規準に高い評価と低い評価をあらかじめ見せて目標の到達点を示すなどが上手な教え方と言われています。そして、この部分は教育DXの効果が高いところです。課題の話に戻りますが、正解主義への偏りに対して、探究が大切になりますが、これは少しずつ成果が出てきています。総合的な学習の時間で、探求を意識した指導をよくしているという先生方の数は4割程度まで増えてきています。また、子供たちが自分で課題を立てて情報収集・整理発表できているかという質問に対しても増加傾向で3～4割という状況です。しかし、ICT環境は非常に相性が良いはずなのにあまり使われておらず、15歳段階でOECDの中では一番使われてないという状況にあります。それ以外にも、個人探究とグループ探究とのバランスや子供たちが心の底から探求したいことを探求しているのか、各教科との関連はどうなっているのかということもこれから議論していかなければなりません。一方、同調圧力への偏りについては、学習指導要領の問題だけではないですが、データを見ると、失敗しそうなときに人の目が気になる、あるいはうまくいくかわからないことに意欲的に取り組むのが難しいなどと感じていることが分かります。また、若干テーマは変わりますが、学区外への移動禁止や明るい色ゴムの禁止、暑くても腕

まくり禁止や水筒の中身など、学校にはびこる奇妙なしきたりというものもあります。こういったことについて、全て必要だと考えている先生たちは多くいないのではないかと思います。学校のルールや規律をもう少し新しい時代に合わせて見直していくことも大事なのではないかと考えているところです。そういう意味で言えば、中学校の実践としてルールメイキングが少しずつ広がってきています。この時にICTを活用すると、意見を即座に共有できたり少数意見を可視化したり、その少数意見に着目をして話し合いを再度したりすることによって丁寧な議論ができ、結果として合意の質を高めることができます。このことに関わって諮問では、こども基本法が制定されたということを踏まえて、主体的に社会参画するための教育の改善をどのように考えるかということが盛り込まれています。より端的に言えば、こども基本法第3条に意見表明権があり、子供は自分に関わることについて意見を表明する機会を与えられなければならないと書かれています。これは以前から子供の権利条約に書かれていたもので、それが我が国の国内法でも書かれるに至ったということです。しかし、中学校では多くの問題を抱えている中で、一人一人の子供が好き勝手に自分の言いたいことを権利として主張すると収拾がつかなくなりますので、どうすればこの意見表明権というものを教育論として昇華させ、子供たちのエネルギーにつなげ、そして、学校の風土がより温かいものになり、先生方も働きやすくなるというサイクルにどのように工夫して取り組んでいけば良いのかというのは大きなテーマであり、これからさらに議論していくことになります。もう少し課題を深めてみると、日常生活や職業との関連、学ぶ意義の指導という部分も挙げられます。PISA 調査の数学トップ10を比較すると、日常生活と学びを関連させる指導が他国と比べて低い数字にあり、数学を使う職業に就きたいですかというTIMSS調査での問いではトップ10中最下位という状況にあります。職業と学び、学びと日常生活との関連をどうしたら良いのかということが大きな課題となっています。

ただ、先生方のご努力があった中で、政治社会問題について自分の考えをもっている、それについて家族や友人と議論している、そして、自分の行動で国や社会を変えられると思っている18歳の子供たちが増えてきています。ですから、今まで先生方にやっていただいたことは実を結びつつある一方で、諸外国と比べると成績はトップだがまだ見劣りする点があるということです。そして、一番課題なのは、将来の夢をもっているかという質問が、残念ながら今回横ばいになっています。生成AI時代にあつて、自分の適性進路が分からないという生徒が増えていくのは良い傾向ではありません。北海道大学の川村教授は、これからの仕事は「意思決定」と「作業」に分解をされ、このうちの「作業」はAIがやってくれる時代になり、自分で何をするか決める仕事が残る、人から言われてやる仕事はAIに取って代わられると言っています。自分で何をするか決める仕事が残るということは、自分で何をしたいかをもっていなければならないわけで、河村教授は「夢を馬鹿にすると路頭に迷う時代」という言い方をしています。大学も全入時代に入り、公立高等学校入試の倍率も低下している状況の中で、入試というものを動機付けの主たるものとして子供たちに学ばせていくというよりも、学ぶ意義や将来との関係、あるいは、自分が好きだと思うものを学んでいくことを重視していかなければならない時代になってきており、このことが諮問の中で多く指摘され、議論しているところです。

3点目の課題はGIGAスクールです。まだまだ始まったばかりですが、成果も出てきています。主体的・対話的で深い学びの授業改善をやっている学校ほどICTを活用しているという傾向がはっきりと出てきていますし、そういった学びに取り組んでいる子供たちは、ICTは使える・役に立つと思っている割合が高く、全国各地での平均正答率が高いという傾向もはっきりと出ています。逆に言えば、端末が毎日机上にあり起動されているだけで子供たちの学力が上がるということではなく、先生方が追求してこられた主体的・対話的で深い学

びにつながるような使い方をされたときに、このような結果が得られているということです。一方で GIGA は手段の 1 つで、情報端末を使うことが目的ではないと言われてもいます。しかし、ある程度の時間で積極的に活用しなければ手段として機能しないということも言われています。道具に慣れればスムーズになって遅れはすぐに取り戻せることができ、むしろ進度が早くなり、他に時間をかけたり考えたり、対話をさせたりできるようになります。これは4月の学級作りと同じで、焦らず丁寧に作った学級の基盤があるからこそ、その後も学びやすくなっていくわけです。情報活用能力は、情報技術を上手く使って思考や判断・表現する、あるいは問題を解決するための基盤的な力です。これは学習の基盤となる資質・能力と位置付けられていることから、それ自体は目的ということになります。アプリの使い方や端末を起動してパスワードを入れるなどということは手段ということです。トータルとして情報技術をうまく活用して学んでいく力である情報活用能力は資質・能力であり、目的だということを理解していただきたいと思います。諮問文の中では、この情報活用能力の抜本的向上を図る方策が必要であるとされ、海外と比較するとだいぶ遅れており、さらに生成 AI 等の先端技術等に関わる教育内容の充実のほかに、情報モラルやメディアリテラシーの育成評価というものをしっかりと行っていく必要があるとされています。情報技術は、「活用」と「適切な取り扱い」と「特性の理解」の3つに分けると分かりやすくなります。現在、小学校では「活用」の時間を位置付けておらず、「適切な取り扱い」については、メディアリテラシーやファクトチェックについて十分ではなく、あるいはデジタルとアナログの使い分けやデジタルから意図的に距離を置くことも大事だということも考えなければなりませんし、「特性の理解」は小学校にはなく、一定の時間を確保することが必要となっています。また、中学校では技術・家庭科の技術分野の4分の1程度の時間しかやっておらず、それを高めていきながらデジタル分野以外のところにもデジタル

の色付けをしていき、それを踏まえて高校での情報教育をさらに向上させていこうと議論しているところです。中学校の技術では、生成 AI やネットワークの技術、データサイエンスにつながる学習をより濃く行うために、例えば木工の学習に 3D プリンターを入れていく、栽培の学習の中にセンサー技術の学習も取り入れていくというようなことも議論しているところです。現在、デジタル化については様々な懸念があるのも事実で、デジタル教科書を巡る報道も出ています。日本のように検定教科書だけを教科書としている国はほとんどないことは押さえておかなければならないことですし、スウェーデンについてはデジタル化を推進する中で成績は向上しましたが、もともと検定教科書がない中でデジタル化したことで、アプリを使うだけの粗悪な授業が行われるようになったり、多くの子供がスマホを持つことでスマホ漬けになって不良化したり、あるいは学力が下がってしまうのではないかと心配される中で政権交代が起きたことで、スマホの使用禁止権限を学校に付与する法律が作られました。そして、スクリーンタイムの上限を敢行し、特に幼稚園児が見ないようにしました。さらに、法的に紙媒体のものを教科書として提供しました。しかし、デジタル教材は禁止されておらず、この紙の教科書は使用必須ではありません。これら全てを踏まえると、紙への回帰やデジタル禁止の流れを考えるのは、あまりにも真実からかけ離れてると思います。どちらかといえば、整備されていなかった教材の質を保障していく、あるいはデジタルを適正に利用していくという流れだと理解したほうが良いと思います。また、デバイスを使うと学力が下がるという話もありますが、PISA 調査では適正に使用している限りは数学スコアが向上しているが、使いすぎは良くないと出ています。また、OECD 加盟国内では3人に1人が授業中にデジタルを使って注意散漫になっているが、日本ではわずか5%程度しかいません。これは、先生方が今まで築き上げてきた学級経営や教科指導の技術、教室の環境整備の成果であり、日本は先進国の中でも例を見ないぐらい学

校が落ち着いているということです。ですから、先生方が大事にしている様々な技術を意図的に継承していくことは大事だと考えています。この情報活用能力については、ICTのみとする、紙かデジタルかを子供が決める、あるいは、紙もデジタルを両方使う、さらには録画してプロの動画と比較するなど適切かつ多様な活用の在り方を話し合っています。自分にとって一番やりやすい方法を見付けることが大切であり、他の人と違って良く、1つの方法だけに決める必要はないのです。デジタルで一番の強みは、多様なものがデジタル空間に広がっていることです。例えば、大谷選手に続く世代は少年野球の頃からメジャーリーグの超一流の選手のフィールディングやバッティング、ピッチングを見ている。そこで自分に足りないものを考えながら練習することができます。また、ダンスの映像などYouTubeの中に自分がこうありたいと思う道がたくさんあり、それを見ながら徹底的に練習することができます。そういうことが、英語のプレゼンテーションであったり、普段の子供たちの協働的な学びの中の意見の伝え方や議論の仕方だったり、あるいは学ぶための方法だったり、インターネット上に山ほど存在しています。それを検索したり調べたり比較したりすることで、自分に合っているものは何かを探すこともデジタルの良さであり、難しい操作も必要としないのがデジタルの強みだと言えます。

最後にカリキュラムオーバーロードの話をしてします。学習指導要領や解説、教科書と入試、指導書、これら全体を含めてトータルで見た上で、過度の負担と負担が生じにくい在り方を検討しようとしています。とりわけ教科書のページ数が増えており、中学校5教科では数十年前に比べると約1.7倍に増えています。教科書の全てを教えなければならないわけではないですが、実際は教えなければならない、入試の問題に出るのではないかと、あるいは指導書ではしっかり教えることになっているなどということが起きています。これらを全体の中でうまく可視化し、ソリューションを出していくということです。今まで申し上げてきたように、

教育DXは質の向上を伴いながら効率化することもでき、デジタル基盤を使えば様々な授業運営上の活動が効率的になります。見通しを示す、課題を提示する、ワークシートやプリントの配付、あるいは整理・まとめ・意見の発表を教師も把握しやすく、子供たち同士も共有しやすくなり、いずれの活動も少しずつ時間を短くすることができます。東京都目黒の小学校では、45分を40分にして5分削り出して年間127コマを生み出し、それを標準時数に上乗せせずに様々な取組を実施しています。探究活動やデジタルドリルを使った自分の学習状況に適した学習の時間、体験活動を増やし表現力や対話力を育成する活動、ソーシャルスキルトレーニングを特別支援学級の子供たちだけではなく全体でやることで子供たちの対応力やコミュニケーション力を育成し、その結果、学級運営が円滑になって授業もやりやすくなり、さらには宿泊体験活動でのトラブルも減るというような、年間通じて10時間程度の投資が数十時間分の効果として出てくるような在り方も提案されています。さらに、子供と向き合う時間を充実させるために、生み出した時間の一部を教材研究や授業準備、あるいは教員研修に使うという在り方も提案されています。これを特別な学校でなくてもできるようにするということを検討しているところであり、このことによって、先生方と子供たちの両方に余白を生み出すことができ、職業・生活との関連やより深い理解、子供たちが自ら学び、自らデザインするという、大胆な制度改正ができないかということを考えています。全体として教育課程自体はこれからもさらにレベルアップを目指していきませんが、そこに学校裁量を相当大幅に絡ませることによって、働き方改革とも両立しながら進めていくというイメージをもっており、学習指導要領や教科書などをスリムにしていくことを大前提としながら、このような方法が考えられないかと検討しているところです。

今度も皆様方と一緒に問題意識を共有し、お知恵をいただきながら進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

新たな価値を見出し、持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校長会

札幌市・月寒中 太田 和幸

札幌市中学校長会は、23人の新会員を迎え、遠山博雅会長の下、今年度の活動をスタートした。

札幌市は「人間尊重の教育」を学校教育の基盤に据え、「子供一人一人が『自分が大切にされている』と実感できる学校づくり」を合言葉に教育活動を推進している。これを踏まえて今年度は、「子供の声を聴く」を全ての教育活動を貫く重点とし、子供たちが「ふるさと札幌」を心にもち、持続可能な社会の創り手となるよう、保護者・地域との連携・協働の中で育む組織づくりを進めている。当会としては、「情報共有」と「協働支援」を図りながら、校長としての研さんと職能の向上を目指している。

【活動の重点】

- 1 校長会の組織・運営の強化と研修の充実
- 2 学校経営の改善と充実
- 3 学校経営の条件整備と教職員の待遇改善
- 4 教育関係機関や諸団体との連携強化

【研究活動】

「新たな価値を見出し、持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校教育」を研究基本主題に掲げた3か年継続研究の取組の最終年度となる。

新スローガン「うまくやること」協働を促進する役割を果たすための合言葉

上川・東神楽中 中間 靖之

上川管内校長会は、巖田佳奈恵会長のもと、新会員16人（新採用14人）を加え、22市町村82人の会員で今年度の活動を開始した。次の4つを活動方針の柱とし、学校経営の質的向上を目指す。

【活動方針】（要約）

- 1 つながりの深化
会員同士や教育関係者との結束力を高め、地域全体で課題解決に取り組む体制を整えることを目指す。
- 2 自己研さんの充実
教育現場のリーダーとして、校長が率先して学び続ける姿勢を示し、リーダーシップを発揮することを目指す。
- 3 持続可能な組織体制の構築
効率的で柔軟な組織運営を実現し、次世代のリーダーを育成するための体制づくりを進める。
- 4 「うまくやること」の実践
教職員、保護者、地域の多様性を瞬時に理解し、整理できる柔軟性としなやかな対応力により、学校運営を円滑化し、持続可能で質の高い学校経営を実現する。

地 区 だ よ り

檜山の教育 充実・発展のため ～たくましい児童生徒の育成～

檜山・瀬棚中 西山 恭史

檜山校長会は、小学校15人、中学校10人合計25人で組織されている。「ふるさと檜山に誇りをもち、自己実現に向けて未来を切り拓く児童生徒」を育む学校経営の在り方を究明し、保護者や地域住民の負託と信頼に応えるため、自らの職責を自覚し、教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化、働き方改革の推進を目指している。

【活動の重点】

- 1 組織マネジメントを生かした活力ある学校経営の推進
- 2 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成・実施・評価・改善（重点）
- 3 時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的推進
- 4 教職員の資質能力の総合的な向上（重点）
- 5 服務規律の厳正な保持
- 6 組織活動の活性化と充実（重点）
- 7 ミドルリーダーならびに管理職候補者等の育成
- 8 防災教育と健康安全教育の充実（重点）
- 9 学校における「働き方改革」の推進

管内教育の充実と発展を目指し、先導的な役割を果たす組織を目指して

胆振・豊浦中 横田 慎也

胆振管内校長会は、12人の新会員を迎え、大谷昌史会長の下、小・中・義務教育学校の100人でスタートした。子供の生きる力を育み、保護者や地域の負託と信頼に応える学校経営を推進していく。

【活動の重点】

- 1 校長としての職能向上を図るための研修の充実
- 2 学校経営の適正化を目指した研究・実践および教育条件の整備・充実
- 3 教職員の意識改革と資質能力の向上を通じた学校改善および働き方改革の着実な推進
- 4 後継者育成に向けた事業の推進（校長採用および教頭・主幹教諭昇任希望者を対象とした後継者育成研修の実施、胆振管内公立小中学校等教員キャリアアップ研修会の実施）
- 5 道小・道中、第4ブロック、各市町校長会との組織的連携の重視および行政機関並びに関係団体との連携強化
- 6 会員同士の親睦と福利厚生の実施に関する事業の推進
- 7 諸事業の機能的・効率的な運営改善および予算執行の適正化

クラウド活用による会員の積極的な 「情報の共有」を軸に

日高・三石中 中田 実千代

日高地区校長会は4人の新会員を迎え、小嶋範彦会長の
もと、36人の小中学校長で活動している。

今年度はGoogleドライブやChatを活用し、会員が積極的
に情報を交流、発信し課題を共有する中で、建設的な議論
を交わし、各学校の学校運営がより組織的になり、若い人
材がより良く育つ環境の実現を目指し、積極的な活動を展
開することが重要である。日高の課題である「学力向上」
と「組織力向上」については、研修活動の柱として取り組
んでいく。加えて、これまで以上に道小・道中や管内教育
機関、団体との関係を重視し、情報発信、収集を双方向で
行い、課題を共有していきたい。

【重点目標】

日高管内の教育課題の解明・解決と校長自身の職能の向
上を目指し、積極的に提言・発信・行動する日高地区校長
会を実現する。

【活動の重点】

- 1 ビジョンを明確にした学校経営の推進
- 2 社会に開かれた教育課程の実施
- 3 教職員の資質能力の向上と後継者育成
- 4 校長としての職能向上と組織体制の強化

「考える校長」

十勝・池田中 森 英樹

十勝小中学校長会は、管内18町村の校長88人で組織され
ている。本会は、「子供の成長の歴史に責任を負う」とい
う校長の教育実践指標(昭和55年制定)を掲げ、会員相互の
研さんに励み、公教育の役割と使命の遂行に努めてきた。
今年度は4月10日(木)に総会を開催し、伊藤道彦会長が
掲げた「考える校長」のテーマの下、活動がスタートし
た。本会員は、これまで諸先輩が築き上げてきた「十勝な
らではの教育」を継承し、教育者としての情熱と信念、経
営者としての展望をもって学校経営に当たる。

【活動の重点】(要約)

- 1 信頼に基づく創意工夫に満ちた活力ある学校経営に努める
- 2 協働体制の確立と信頼関係の深化を図り、組織体としての機能の充実に努める
- 3 研修を深め、主体性を確立し、教育上の諸問題の解決に努める
- 4 地域社会関係機関との連携を強化し、教育諸条件の整備に努める
- 5 待遇改善 福利厚生等の向上を図るため、情報交換と要望活動の充実に努める

地 区 だ よ り

「和」を基にした教育改革と協働の精神 で「生きる力」を育む校長会を目指して

釧路市・桜が丘中 高橋 帝寿

釧路市中学校長会は、土江田亮一新会長の下、転入3
人、採用1人の新会員を迎え、中学校14校、義務教育学校
1校の15人で新年度の活動がスタートした。

本会では「和を以て貴しとなす」を基本とした上で、
「和して同せず」を肝に銘じ、認め合って協力しながら
も、主体的な判断を大切に、自身と組織の在り方を常に見
直し改善を図ること。さらには、会員相互が親和協力・切
磋琢磨し、教職員の人材育成、教育諸条件の整備、学校教
育の振興・発展に寄与していくことを確認した。

【運営方針】(要約)

- 1 校長が抱える課題と情報を組織として共有し、「職能向上と(釧路市立)学校教育の振興」を図るため、相互の協力や信頼関係を深め、活動の充実と諸問題の解決に努める。
- 2 関係各所との連携を密にし、教育諸課題の適切な対応に努め、教育諸条件の整備、教職員の社会的・経済的地位の向上を目指す。

【活動の重点】

- 1 釧路市が目指す学校教育を実現するための組織マネジメント
- 2 危機管理能力の向上
- 3 人材育成
- 4 不登校への対策と対応
- 5 働き方改革

ふるさと根室の未来を創造するチャ レンジする子供の育成を目指して

根室・中春別中 葛迫 勝秋

根室管内校長会は、採用校長3人を迎え、「継承と発展」
を合い言葉に、全37校の校長が「チーム根室」として
の一体感を持ち、関係機関と一体となって、課題を共有し
学校経営の充実にあたる。また、新しい時代に適した学校
づくりに向けてリーダーシップを発揮しながら、「つなが
る・そろえる・ひろげる」をスローガンに管内教育の一層
の充実に図る。

【活動方針】(要約)

- 1 教育情勢を的確に捉え、校長の抱える問題を組織として共有し解決に努める。
- 2 関係機関との連携による教育課題の解決を図る。
- 3 校長の学校経営力の向上を図る。
- 4 信頼関係を基盤に、強固な組織体制づくりに努める。

【活動の重点】

- 1 家庭や地域に信頼される学校づくりの推進
- 2 社会に開かれた教育課程の実現
- 3 研修活動の推進
- 4 教育活動推進のための諸条件の整備・充実
- 5 校長会の業務改善と組織強化の推進

論 文

校長が発し、職員室を経由して、
生徒の心に火をつける教育活動の実践

北斗市立上磯中学校 大友 貴 代

1 はじめに

本校は、平成18年2月1日の上磯町と大野町との合併によりできた北斗市のほぼ中央に位置する学校である。校区は、4小学校区からなり広域にわたっている。かつて一部地区で住宅化が進み、流入人口の増加が著しく函館市のベッドタウン化の傾向にあったが、近年は少子化が進んでいる。

学校周辺は田畑に囲まれ緑も多く、教育環境としては恵まれた状況にある。平成元年に田園地帯の中に広大な敷地を確保し、近代的な施設・設備（プラネタリウム含む）の整った現校舎が建設された。

学力面については、全国学力・学習状況調査の結果、ここ数年全国平均を下回る傾向が続いている。授業に興味関心をもてるよう授業改革を推進し、各々の目指す進路に向き合い、自己実現を目指すところに視点を置きたい。また、体力調査では、男子は全国平均を超えているものの、女子はわずかながら及ばなかった。今後、学力と併せ、規則正しい生活習慣や運動習慣の定着に向けて家庭とのますますの連携が必要である。

生活面については、素直で明るく落ち着きのある生徒が多いが、与えられたことはしっかりと行えるものの自ら考えて行動することに課題が見られる。部活動は活発で、運動部、文化部ともに盛んであり、陸上部、卓球部、合唱部、吹奏楽部などの全国大会出場経験が豊富である。

2 経営理念と目指す子供の姿の実現

今年度の経営理念を「望ましい人間関係づくりの基盤となる『適切なかわり』により、『子供たちのやる気を引き出し、可能性を伸ばす』こと」とし、保護者・地域とともに教育の本質に迫ろうと努力し続ける学校を目指そうと教職員へ投げかけた。

この理念の具現化と目指す子供の姿の実現に向け、以下の4点について教職員と確認し合った。

- (1) 私たち教育の専門家が子供（発達段階差等を含め）をまるごと「やる気を引き出し可能性を伸ばしてやるべき存在」として捉えよう！
- (2) 「適切なかわり」とは何かを極め、教師こそが「信頼できる大人」になろう！
- (3) 次々とわいてくる課題に背を向けず真正面からしっかり向き合い「自分に何ができるか」を考え抜こう！
- (4) 保護者・地域に対してこちらから歩み寄ろう！そしてときには、保護者同士をつなぐ役割を担おう！

〈目指す子供の姿〉

心の豊かな生徒～礼儀正しく豊かな心を持ち
互いに協力し合う生徒

3 経営の重点課題と具体的な方策

(1) 授業改革への取組

～「3K」授業推進で、生徒が主体の授業に～

〈K(考える力) K(会話する力) K(行動する力)〉

学習指導部が旗振り役となり、3K授業を実践することで個別最適かつ協働的な学びの実現を目指す。シラバスによる意欲喚起、授業アンケート結果の見える化、ICTの効果的な活用等に重点を置き全教職員が一丸となって授業改革を推進する。

(2) 学力向上への取組

～基礎・基本とおもしろ楽しいの二本立てで～

①基本に立ち返ってやること、②授業に興味関心をわかせることの二本立てで進めていく。各調査・テスト結果の分析からエビデンスを得て全体研修を行い、教科部会や学年部会を活用して生徒の「分かってほしい」気持ちに応えるべく柔軟性のある学習会の企画など具体的方策を吟味していく。

(3) 不登校生徒への取組

～未然防止に力を入れ、個に応じた対応を～

全ての生徒が安心して生活でき学べる環境となる学級経営を基盤とする。その上で生徒が主体となる伝統の「絆プロジェクト」や対面式とデジタルツールによる相談活動を充実させる。特に未然防止の段階では不登校要因の一つに「先生のこと」が挙げられており、今すぐに解消すべき要因と押さえ「適切なかわり」を極めるべく研さんを積んでいく。

(4) 豊かな心への取組

～一段階上の「ATM」で、信頼関係の確立へ～

〈A(あいさつ) T(タイム＝時間) M(身だしなみ)〉

本校伝統のATMである。行事や日常のふれあい活動で、指導ではなく教師が範を示し生徒に考えさせる機会を与えながら信頼関係を築くための活動とする。異学年交流も積極的に企画し、生徒の心情を揺さぶりながら心に火をつけレベルアップを目指す。

(5) 業務改善への取組

～柔軟な発想で、生徒に効果的な改善へ～

人任せにせず課題に対して自分に何ができるかを考え抜くことができる職員集団を目指す。一人一人の意識改革はもちろん、コアチームで生徒に効果的な業務改善を見極めていく。

4 おわりに

「適切なかわり」を極めたその先に、きっとよりレベルの高い「チーム学校」の創出がある。「人は自分の思うようには動かない」というのは、動かざる事実かもしれない。しかし教育の専門家としてのスキルを高め、子供の心に火をつけ、人を育てるプロ・職人としての技を極めることが教育の本質へと近付くための第一歩になると信じ邁進したい。

文 芸

異国で見た光景から考えたこと

函館市立旭岡中学校 中 田 和 子

20年以上も前になるが、今でもはっきりと覚えている光景がある。

30代半ばの頃、私は文部省（当時）が実施する教員対象の海外派遣事業の一員として、約2か月間オーストラリアでの研修に参加する機会を得た。研修期間のある日、仲間数人と街の中心部にある広場でお茶を楽しんでいた時のこと。そこはテーブルといすが並べられたオープンカフェで、休日のその日は多くの人でにぎわっていた。ふと見ると、電動車いすの青年が混み合う広場を横切ろうとしている。テーブルをよけながらゆっくり進んでいく先には、5、6人の男女の若者がいた。赤や紫に染めた髪、たくさんのピアスやアクセサリ、ロックミュージシャンのような派手な服装……日本人の私たちから見ると、彼らはお世辞にも真面目そうには見えず、絶対に関わりたくないタイプだ。青年はどんどん彼らの方に進んでいく。どうやら彼らの横を通り抜けようとしているらしいが、そんな隙間はない。私たちはハラハラしながら固唾をのんで見守っていた。次の瞬間、若者たちはすっと席を立つと、テーブルといすを動かし、あっという間に電動車いすを通るスペースを作ったのだ。そして、青年が通り過ぎると何事もなかったように元に戻して、楽しそうにおしゃべりを続けている。青年の方も、ひと言ふた言言葉を交わすだけで、当たり前のように通り過ぎていった。周囲の人たちも特に気に留める様子

はない。きっとこの国では、ありふれた日常の一コマに過ぎないのだろう。私は人を外見で判断したことを猛省しつつ、あまりにも自然な一連の流れに驚嘆していた。日本で私が教えている子供たちは、この状況で果たして同じように行動できるだろうか。偶然目にした若者たちと青年だが、教育に携わる者として深く考えさせられる光景だった。

教育現場では、年々支援を必要とする子供たちが増えており、本校においても多様な支援の在り方が学校課題の一つである。昨今、日本でもノーマライゼーションやインクルーシブの考え方が広がりつつあるが、まだまだ十分とは言えない。障がいの有無や年齢、性別など個々の属性に関わらず、誰もが安心して自分らしく生きる社会の実現には、教育の責任が大きいと私は考える。子供たちが違いを認め合い、お互いを尊重し合うことの大切さ、素晴らしさを学んだり、正しい知識や豊かな心を育んだりする環境を私たち大人はきちんと整えなければならない。もちろん学校だけでなく家庭や地域、行政、福祉などが一体となった取組が不可欠である。容易ではないが、自校ができることに一つ一つ真摯に取り組んでいきたい。かつて見たあの日の光景を思い出すとき、子供たちの生きる未来が温かく優しい世界であるように願わずにはいられない。

文 芸

一条の流れに思いを馳せて

釧路町立別保中学校 藤 田 崇 充

私は中学校理科教員を経て校長となった。自然界の不思議さ、美しさ、真理を追究する楽しさを子供たちに伝えたくて、共有したくてこの職を選んだ。しかし、私は歴史が本当は一番好きで、なぜ社会科教員にならなかったのだろうと考えることもあった。自宅の書棚の本を見ても理科教員のそれとは思えないほど歴史関係の本がたくさん並んでいる。

科学関係よりも歴史に興味をもつようになったきっかけは、1976年に放送されたNHKの大河ドラマ「風と雲と虹と」を見たことである。平将門を主人公としたドラマである。子供心に昔話ではなく、事実としての歴史というものがあって、その歴史の流れの行き着く先に今という現在の姿があるということを初めて自分の中で意識するきっかけとなった。小学生であった当時の私には内容はかなり難解なものであった。特に同じ名字の人物がたくさん出てきて、とても混乱したものだ。複雑な人間関係を理解するために父は系図を使って説明してくれた。ドラマのダイナミックな内容に引かれつつ、系図にも大いに興味がわいて、中学校では歴史にはまった3年間を過ごしたものだ。氏、姓、名字、地名、家紋…と系図につながる一般

的な周辺知識はこのときに吸収した。振り返るとすごい吸収力である。

紆余曲折があったが、中学校理科教員となり、しばらくは部活動指導と理科教育漬けの多忙ながらも充実した日々を過ごした。経験年数が20年以上経過したあるとき、父が病気であつという間に他界した。葬儀の準備を進める中で、葬儀屋さんに家紋は何ですかと聞かれることがあった。家紋についての知識はあったが、私は我が家の家紋が何であるかを分かっていなかったのである。更によく考えると自分の家の事を私は何も知らないということに気付かされた。40代の大人が自分の家のことを何も知らない……。いかに家のことを両親に任せきりにして仕事をしてきたのか……。猛省である。このことを契機に私の「ルーツ探し」は動き出した。自分はどのような人々の流れを受け継いで存在しているのか。退職後のライフワークの一つとして、先祖から私までの流れをつないでいけたらと考えている。

中学生時代の純粋な気持ちで学んだ自分との勝負が始まろうとしている。できる限り足を運んで、その土地の空気を感じながら楽しむつもりだ。



保護者と学校との関係と言ったら真っ先に思い浮かぶのは PTA でしょうか？過剰・理不尽なことを要求してくる保護者でしょうか？

保護者は学校のせい、教師は子供や保護者のせいにする。全て他人のせいにする。そんな、よろしくない関係性を目にする機会が増えたように感じます。

「保護者と学校」について、PTA 活動を考えます。そもそも PTA 活動とはなんでしょう。「PTA で嫌な思いをした」という保護者の声があります。「教師も PTA の一員なのだから PTA 活動に参加すべきだ」という声も聞きます。残念ながら、学校を応援してくれるはずの PTA が、学校（教職員）と保護者の関係性を気まぐれする種である、そんなこともあったりします。やりたくない人もやらされるというイメージは払拭したいものです。

保護者も教職員も PTA は学校とは別団体である任意団体だということを認識している人は多くはないようです。加入は「義務」ではありません。ですから、「PTA ありき」で考えないことが大切です。

また、その活動は「保護者と学校が協力する場」と言いながら、その内容は、「学校のお手伝い」と「寄

「保護者と学校に何が必要なのか」 PTA から考える」

小樽市立向陽中学校 山 崎 徹 也

付」とはなっていないでしょうか。PTA は学校の下請けではないのです。社会は変化し、共働きや一人親世帯が増加し、一昔前の専業主婦を前提とした家庭とは様相を異にしています。文科省は、法律上、各地の教育委員会に対し学校運営協議会を置く「努力義務」を課しました。よって、PTA について改めて、その存在意義を考える必要があります。

PTA の存在を否定するつもりは全くありません。「去年やってるからやらなければならない」という発想ではなく、「子供たちのために保護者がやりたいと思うことを考える」団体であってほしいと願っているのです。大人が楽しそうに活動する姿から子供たちが学ぶことはとても良いことだと思います。学校だろうと PTA だろうと、どんな組織であろうと「自分がそれをつくっている」という意識をもつ人たちの集まりなら、その取組は充実し、楽しいものへと変化していくだろうと考えます。保護者が守るのは自分の子供。しかし、学校はいろいろな子供がいます。PTA 活動は子供のためを考えるものです。困っている子供が困らなくなる学校をつくるために PTA を中心に大人の関わりを是非お願いしたい。



小中一貫教育に携わってきて、思うことがある。私は、施設分離型の小中一貫校に校長として2校に赴任した。子供を9年間の視点で育てるという理念に大賛成である。気を付けなければならないのは、中学校教員が小学校に出前授業をして、児童の楽しかったという感想から不安が減った、中1ギャップ解消に効果があったと甘んじてしまうことである。不登校が減ったのかなど、本当に効果があったのか検証するべきである。

そもそもギャップは生きていたら大なり小なり何度も経験するものである。言い換えればそれが学びであり、成長である。体験入学や出前授業・乗り入れ授業自体を否定するわけではないが、それらをギャップ解消の手段としてしまうと、中学校教員の乗り入れ授業を増やすことに頑張りかねない。

小中一貫校の連携事業を考えるにつれ、小学6年生による中学校体験自体の効果に疑問を抱くようになった。そんなとき、国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターが平成26年4月に発行した「中1ギャップの真実」という生徒指導リーフレットを発見した。その中に、中学校進学への不安感が不登校を

「小中一貫教育、 ギャップを乗り越える」

置戸町立置戸中学校 岸 澄美子

急増させているのか、という調査報告がなされていた。結論は、「不安感が原因で不登校になるという仮説自体に無理がある。「出前授業」については改めて目的やねらいを見直すなど、小中連携の在り方を考えてみましょう。」であった。

今、現任校で重きを置いているのは、小中教員の交流を通して、子供の課題や指導の違いを共有し、小中一貫教育を自分事とする意識改革である。小中教員が、学習・生活・特別支援教育部会に分かれ協議するという取組を始めた。第1回の協議では、子供を真ん中に小中教員が歩み寄った交流となった。第2回は、専門家を招へいし、「小中ギャップを乗り越えるための共通指導」について研修する。第3回には、客観的な検証材料を用意し、今年度の取組を評価・改善する。一部の教員に負担がかかるような取組はしたくない。「持続可能な取組」をモットーに小学校の校長とともに取り組んでいる。

子供を取り巻く環境の変化は止められない。家庭や本人の努力不足で片付けてしまわないように、子供の将来の自立に向けて、私たちの教育を変えないといけなと教員に伝えている。

第 66 回北海道中学校長会研究大会 胆振・室蘭大会に向けて

- 1 基本主題 『豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育』
～ いぶり五大遺産・鉄のまち室蘭より
子供たち一人一人の可能性を引き出す学校経営の推進 ～
- 2 主 催 北海道中学校長会
- 3 主 管 胆振管内校長会
- 4 後 援 北海道教育委員会 胆振管内教育委員会連絡協議会 室蘭市 室蘭市教育委員会
胆振西部 PTA 連合会 胆振東部 PTA 連合会 室蘭市 PTA 連合会 胆振管内教頭会
公益社団法人日本教育会 公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部
- 5 期 日 令和 7 年（2025 年）9 月 26 日（金）、27 日（土）
- 6 会 場 室ガス文化センター 室蘭プリンスホテル むろらん広域センタービル
- 7 大会概要 【第 1 日目】 開会式、全日中会長情勢報告、全日中提案説明（全体協議会）、分科会
【第 2 日目】 全日中提案説明（分科会）、記念講演、閉会式
- 8 全日中香川大会提案概要説明
提案者 札幌市立美香保市中学校 伊達 峰史 校長（札幌市地区）
倶知安町立倶知安中学校 佐々木 淳 校長（後志 地区）
小樽市立西陵中学校 駒場 秀剛 校長（小樽市地区）

9 分科会提言

分科会	研 究 主 題	提言者	研 究 の 視 点
1	「カリキュラム・マネジメント」の推進	【石狩】（千歳市・勇舞中） 松橋 辰吾 校長	・ 育成すべき資質・能力を明確にし、小中連携を意識した検証改善サイクルの確立を推進 ・ 管理職のリーダーシップの下で展開される教育活動の検証と改善の充実
2	新たな時代に求められる資質・能力の育成と学習評価の充実	【胆振】（苫小牧市・凌雲中） 細部 善友 校長	・ 全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実 ・ 教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の工夫
3	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	【釧路市】（釧路市・共栄中） 鈴木 穰 校長	・ いじめ問題、命を大切にする指導及び能力を育成する生徒指導の充実 ・ 家庭や地域及び関係機関、専門スタッフ等との連携・協力を密にした生徒指導の推進
4	「令和の日本型教育」を担う教師の育成	【渡島】（八雲町・野田生中） 植田 資世 校長	教職員としての豊かな人間性や指導力の向上
5	学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現	【旭川】（旭川市・広陵中） 坂田 幸親 校長	・ 教職員や多様な人材の専門性を活用し、組織力を高める学校経営の在り方 ・ チームとしての学校と地域連携・協働体制の在り方 ・ 専門スタッフ等との連携による教員の働き方改革の実現

- 10 記念講演 講 師：パナソニック ITS 株式会社 代表取締役社長 田 辺 孝由樹 氏
演 題：「社会の創り手を育てる中学校教育に 今、必要なこと そして、期待すること」
変革を成し遂げるリーダーシップ・アントレプレナーシップ～夢ある場所に人は集まる～
- 11 情勢報告 全日本中学校長会 会 長 青海 正 氏

第76回全日本中学校長会研究協議会香川大会に向けて

- 1 研究協議会主題 「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」
- 2 主 催 全日本中学校長会 中国・四国中学校長会協議会
- 3 主 管 香川県中学校長会
- 4 後 援 文部科学省 香川県 香川県教育委員会 高松市 高松市教育委員会 他
- 5 期 日 令和7年（2025年）10月22日（水）、23日（木）、24日（金）
- 6 会 場 第1日 JRホテルクレメント高松
第2日 レグザムホール 高松シンボルタワー サンポートホール高松
第3日 レグザムホール
- 7 全体協議会
第2研究協議会提案者 札幌市立美香保中学校 伊達 峰史 校長（札幌地区）
議 長 団 議 長 豊頃町立豊頃中学校 伊藤 道彦 校長（十勝地区）
- 8 分科会 【北海道地区担当分】
〈第5分科会研究題 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実〉
提案者 倶知安町立倶知安中学校 佐々木 淳 校長（後志地区）
小樽市立西陵中学校 駒場 秀剛 校長（小樽市地区）
司 会 黒松内町立黒松内中学校 伊藤 睦美 校長（後志地区）
小樽市立潮見台中学校 佐川 聖明 校長（小樽市地区）
- 9 全体日程

10月22日（水）	10月23日（木）	10月24日（金）
	08：45 受付 09：30 開会式 10：20 文部科学省説明 11：15 全体協議会	8：45 受付 9：20 アトラクション 10：00 全体会 10：30 記念講演 12：05 閉会式
12：00 受付 13：00 全日中常任理事会	12：10 昼食・移動	
13：50 受付 14：15 全日中理事会	13：30 分科会	
17：30 受付 18：00 レセプション		

- 10 文部科学省説明
- 11 記念講演 講 師：松尾 豊 氏 （東京大学大学院工学系研究科教授）
演 題：(仮)「生成AI の進展と社会への影響」
- 12 アトラクション
内 容：サヌカイト演奏
出 演：小松 玲子氏

令和7年度 地区別教育経営研究会計画

(7月10日現在)

道中経営部・道小経営部

地 区	開催地	会場	開催日程			担当者		形態
			月日(曜)	時 程		氏名	勤務校	
旭川中	旭川市	大雪クリスタルホール	7月29日 (火)	10:00	～ 11:30	坂東 裕美	旭川市立 神居東中学校	中 独
宗 谷	稚内市	稚内総合文化センター	7月30日 (水)	13:15	～ 14:00	三野宮 誠一	稚内市立 稚内南小学校	小中共催 法制研と併催
上 川	旭川市	大雪クリスタルホール	7月31日 (木)	13:30	～ 16:00	秋保 利弘	東川町立 東川小学校	小中共催 法制研と併催
小 樽	小樽市	ジブラルタ生命ビル3 階	8月5日 (火)	13:00	～ 15:00	本庄 有希子	小樽市立 忍路中央小学 校・忍路中学校	小中共催
後 志	倶知安町	ホテル第一会館	8月7日 (木)	8:50	～ 11:40	植松 真将	共和町立 西陵小学校	小中共催 法制研と併催
釧 路 釧路市	釧路市	各所属学校(オンライン 開催)	8月28日 (木)	13:00	～ 15:00	安部 新路	釧路市立 大楽毛中学校	小中共催
胆 振	苫小牧市	苫小牧市教育福祉セン ター(オンライン開催)	8月29日 (金)	9:30	～ 12:00	今田 和也	苫小牧市立 大成小学校	小中共催 法制研と併催
旭川小	旭川市	大雪クリスタルホール	9月1日 (月)	15:00	～ 16:10	岡田 亮二	旭川市立 青雲小学校	小 独
留 萌	苫前町	苫前地区コミュニティ センター	9月24日 (水)	10:30	～ 15:35	佐藤 美智子	苫前町立 苫前中学校	小中共催
渡 島 函 館	七飯町	大沼国際セミナーハウ ス	9月30日 (火)	14:00	～ 16:00	伊藤 明彦	森町立 森小学校	小中共催
日 高	新ひだか町	新ひだか町公民館	10月1日 (水)	9:10	～ 12:00	飯塚 俊郎	新ひだか町立 静内第三中学校	小中共催 法制研と併催
根 室	標津町	生涯学習センターあす ぱる(オンライン開催)	10月2日 (木)	9:00	～ 10:00	高橋 健司	根室市立 北斗小学校	小中共催
オホーツク	北見市	端野公民館	10月2日 (木)	13:00	～ 15:45	齋藤 孝雄	北見市立 北光中学校	小中共催
檜 山	上ノ国町	総合福祉センター ジョイ・じょぐら	10月3日 (金)	9:30	～ 16:30	久慈 学	厚沢部町立 厚沢部小学校	小中共催
石 狩	北広島市	石狩教育研修センター	10月7日 (火)	15:00	～ 16:00	保谷 剛	新篠津村立 新篠津小学校	小中共催
札幌中	札幌市	札幌市立中島中学校	10月8日 (水)	13:15	～ 14:50	市川 恵幸	札幌市立 啓明中学校	中 独
十 勝 帯 広	幕別町	札内コミュニティプラ ザ	10月10日 (金)	12:20	～ 16:40	長谷川 充	音更町立 下音更小学校	小中共催 法制研と併催
札幌小	札幌市	オンライン開催	10月20日 (月)	14:00	～ 16:45	堀口 基一	札幌市立 新光小学校	小 独
空 知	岩見沢市	まなみーる(岩見沢市民 会館・文化センター) (会同開催)	11月7日 (金)	14:00	～ 16:00	三好 考央	北竜町立 北竜中学校	小中共催

道中事務局日誌

6 月 7 日～7 月 31 日まで

(予定分含)

月	日	曜	業 務 内 容	時刻	場 所
6	7	土	北海道 P T A 連合会定期総会 (山田、岡田)	13:00	ホテルポールスター札幌
	9	月	北海道訪日教育旅行促進協議会令和 7 年度総会 (田丸)	10:30	自校
			北海道高等学校奨学会理事会 (田丸)	13:30	札幌ガーデンパレス
	13	金	北海道中学校体育連盟 臨時副会長会 Web (吉本)	14:30	自校
	14	土	日本教育会北海道支部第 47 回総会・教育講演会 Web (山田、高橋、吉本)	9:30	自校
	18	水	北海道中学校体育連盟 臨時常任理事会 Web (吉本)	13:30	自校
	23	月	北海道中学校体育連盟 臨時理事会 Web (吉本)	13:30	自校
	24	火	「北海道教育の日」総会 (田丸)	15:00	ライフオート
	25	水	第 4 回事務局研修会 Web (五役、筆頭副会長、各部幹事、専任職員)	10:00	道中事務所、自校
	27	金	北海道中学校体育連盟 第 2 回副会長会 (吉本)	13:00	第二水産ビル
	29	日	公益財団法人北海道学校保健会第 1 回評議員会 (高橋)	13:00	北海道医師会館
7	7	月	公立高校入学者選抜等の検討に係る懇談会 Web (高橋)	9:30	自校
	10	木	道中研合同研修会 Web (五役、研修部、道中研(提言者、司会者、記録者、運営委員、専任職員))	13:30	自校、事務所
	11	金	「第 10 期第 7 回」北海道教育推進会議 (山田)	15:30	北海道第二水産ビル
	14	月	公立学校共済組合北海道支部運営審議会 (伊藤)	15:00	ホテルライフオート札幌
	18	金	第 4 回小中合同研修会 (五役)	11:00	ホテルライフオート札幌
			小中合同事務局研修会・学習会 (五役、幹事、専任職員、道小事務局)	13:00	ホテルライフオート札幌
	25	金	全日中第 1 回副会長会 Web (山田)	14:00	自校
	29	火	地区別教育経営研究会【旭川中地区】(前田、青山)	10:00	旭川市大雪クリスタルホール
	30	水	地区別教育経営研究会【宗谷地区】Web (野澤、下村・岩村(道小))	13:15	自校
	31	木	地区別教育経営研究会【上川地区】(川原、稲上・澁谷(道小))	13:30	旭川市大雪クリスタルホール

発行者 会長 山田 誠一 事務局 札幌市中央区北 1 条西 3 丁目
 北海道中学校長会 敷島プラザビル 4 F

TEL011-251-1344 FAX011-251-1302

編集者 道 中 情 報 部 <http://www.dochu-kochokai.jp/>